

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士学位論文審査基準

(審査体制)

1. 学位論文の審査及び最終試験は、大学院委員会において選出し、教授会（保健学専攻会議）において決定された論文調査委員2名（主査1名、副査1名）により行う。
2. 学位論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、論文調査委員の報告に基づき、教授会（保健学専攻会議）が決定する。
3. 論文調査委員の選出には、指導教員は含まないこととする。

(評価項目)

最終試験

1. 研究の背景や目的が明確であるか。
2. 研究課題に関する知識の整理がなされているか。
3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされているか。
4. 発表は研究結果を適切に表現しているか。
5. 発表は論理的に分かりやすく構成されているか。

修士論文

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけている研究内容であるか。
2. 研究課題の設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文，図表，引用文献など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
4. 設定した課題の研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察が為されているか。
5. 当該研究領域から見て、独創性を有する論文となっているか。
6. 論文の内容には、国際的に新規性があるか。
7. 研究の目的が達成されているか。
8. 研究課題に関する文献調査が十分なレベルに達しているか。
9. 今後の研究の必要性や方向性が述べられているか。

(評価基準)

上記の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

九州大学大学院医学系学府保健学専攻博士学位論文審査基準

(審査体制)

1. 学位論文の審査は、大学院委員会及び教授会（保健学専攻会議）において予備調査資格を有すると認められた者について、公開による学位論文予備調査会を開き、その結果合格と認められた者について、教授会（保健学専攻会議）に諮り、学位を授与するか否かを決定する。
2. 学位論文予備調査は、主査1名及び副査2名の審査委員の合議で行う。
3. 学位論文予備調査委員は、提出された学位論文の内容について、その専門性を考慮し、教授会構成員の教授から、教授会（保健学専攻会議）において選出し決定する。
4. 学位論文予備調査委員の選出には、指導教員及び提出論文の共著者は含まないこととする。

(評価項目)

予備調査の公開審査および学位審査の最終試験

1. 研究の背景や目的が明確であるか。
2. 研究課題に関する知識の整理がなされているか。
3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされているか。
4. 発表は研究結果を適切に表現しているか。
5. 発表は論理的に分かりやすく構成されているか。
6. ポートフォリオ目録（活動記録）を作成しているか。

博士論文

1. 研究の背景となる当該領域の問題を的確に把握しているか。
2. 研究の目的が申請された学位に対して妥当なものであるか。
3. 研究方法、論証方法が適切であり、具体的な分析・考察が為されているか。
4. 論文の論理構成および記述（本文，図表，引用文献など）が十分かつ適切であるか。
5. 研究の目的が達成されているか。
6. 当該領域において国際的に新規性・独創性が認められているか。

(評価基準)

上記の評価項目すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。